

## 地域公共交通活性化・再生総合事業（経過措置）二次評価結果通知



中運企交第25号  
平成24年6月18日

武豊町地域公共交通会議 会長 殿

中部運輸局長



## 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果の通知について

地域公共交通確保維持改善事業実施要領に基づき実施した二次評価の結果を別添のとおり通知します。

支局	No.	自治体 事業 モード	協議会名	二次評価
			事業概要	
			自己評価	
愛知	2	武豊町 自動車 計画事業 2年度	武豊町地域公共交通会議	<p>試行運行開始に当たっては、法定協議会はもちろんのこと、事前に地区説明会を実施するなどして、住民を始めとする関係者との事前協議を十分に行い、現時点で実施できる最適な公共交通事業を展開していることは評価できます。</p> <p>次年度以降においては、計画事業2年間の実績、問題点を検証し、サービスレベルの見直しを含めた取り組みに期待します。</p>
			<p>交通空白地域の解消 コミュニティバスの実証運行、利用促進</p> <p>乗合タクシー事業については、平成23年9月1日より計画のとおり運行を開始した。導入にあたっては、地区説明会等を通して事前報告を行い、PRを行った。</p> <p>利用促進事業については、広報、ホームページや地区説明会等を通して広報活動を実施した。</p>	